

佐賀県告示第二百八十号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求で  
きる個人情報（平成十四年佐賀県告示第百六十六号）の一部を次のように改正  
する。

平成二十三年九月三十日

佐賀県知事 古川 康

表に次のように加える。

佐賀県職員採用 試験（大学卒業 程度）採用候補 者名簿登載者に 対する採用面接	”	”	”
---	---	---	---